

**第 37 期 定時株主総会 質疑応答概要**  
**(2016 年 6 月 17 日)**

- Q. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、業務執行取締役のうち 1 名が監査等委員である取締役候補者となっているが、監査等委員である取締役に就任することにより、当該候補者の発言や影響力に変化が生じるのか。
- A. 本総会で決議をいただければ、今後の取締役会においては監査等委員である取締役となります。マーケットの変動が激しいゲーム業界において、「健全かつ持続性のある成長を通じて、当社の企業価値を向上させ、成長戦略を推進していくこと」が、監査等委員会に課せられたミッションであると考えています。
- 今後は、企業が安定的に成長していくために、適法性だけでなく妥当性についても監査等委員会の委員として議論していきたいと考えています。
- ご指摘のとおり、取締役として議決権を有するため、取締役会においても発言し、監査等委員としての機能を果たすことにより、ご期待に応えてまいります。

以 上